

うぶすな

諏訪社

No. 1



式内坂本神社諏訪社 社報

発行：令和元年 11 月

社報創刊号挨拶

宮司 荻野正道



日頃は坂本神社 諏訪社（以下…諏訪神社と言う）に対し深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。ございます。

五月一日の改元により、令和という新たな時代がスタートしました。平成時代は戦争のない平和な時代であったと言われます。令和の世も引き続き、平和で穏やかな時代になりますよう、心から願わずにおられません。

さて、「不易流行」という言葉がございます。

辞書を調べますと、不易Ⅱいつまでも変わらないもの、流行Ⅱ変化していくもの。つまり、何時までも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものも取り入れていくこととあります。古くからこの地にあり、氏子の皆様とともに長い歴史を紡いできた諏訪神社においても、その伝統を守りつつ、社会情勢や暮らしの変化に柔軟に対応しなければならぬ時が来ていると感じております。今回こうして社報を創刊する運びになります。

たのも、総代の方々のそうした思いの現れであります。また現在、神職氏子総代会で当番を決め週一回境内の清掃を行っています。本殿前に設置してある雑記帳に「いつ来ても諏訪神社はきれいで気持ちがいい」と書かれており、これが大きな励みになるとともに、聖域である神社の境内を神様の鎮まる場所にふさわしく、整えておかなければならないという思いからであります。

今後この諏訪神社が、茄子川地区の鎮守様として末永く地域の皆様から大切にされ心のよりどころとなれるよう「不易流行」を念頭に置きながら令和の世の神社の在り方を模索してまいりたいと思っております。

歴史探訪

式内坂本神社諏訪社

氏子総代 会長 鈴木初男



創建時期は不明。八幡神社の沿革によると、坂本神社の創建は大正二年（1912年）といわれている。しかし、和名抄（平安時代）には文武二年（698年）（飛鳥時代文武天皇）創建とある。（岐阜県神社名鑑）平安時代延喜式（律令制度の法律）神名帳に恵那郡三座の一つ恵那神社、中川神社、坂本神社（東濃には式



内社はこの三社しかないらしい。)豊城入彦命、記紀(古事記、日本書紀)に伝わる古代日本の皇族。(第十代崇神天皇皇子である。)を祭神とする坂本神社にして、常に国司より幣物を供され、また、天暦年間の美濃国神名帳に従五位上。式内社として坂本郷字坂本に古くより鎮座せる大社なるも、南北朝時代に野火のため焼失し、1357年三月にほか二柱を奉斎し現地に遷座した。(昭和六十三年・一九八八年に遷座630年の祈念碑有り。)天正二年(1574年)、武田勝頼軍と織田信長軍の戦いにより全焼した。(中津川市史)。その後、豊臣秀頼による寺社復興事業(慶長五年より)東は信濃の善光寺から西は出雲大社まで、一〇ヶ所以上の寺社を復興したが、豊臣秀頼が家康のすすめで方広寺を再建した際、同じく鑄造した鐘の銘文中「国家安康」の字句が家康の名を分割し身を切断することを意味するとして、大阪冬の陣に繋がった。ここにかかわったのが片桐且元(両家に仕えた)諏訪神社との関わりは不明であるが、諏訪神社は慶長六年八月(1601年)に再興された。江戸時代、諏訪神社と称し、所有地十五町歩に及ぶという大社であった。現在管理ができないでいる。境内一町四反二十七歩となっている。

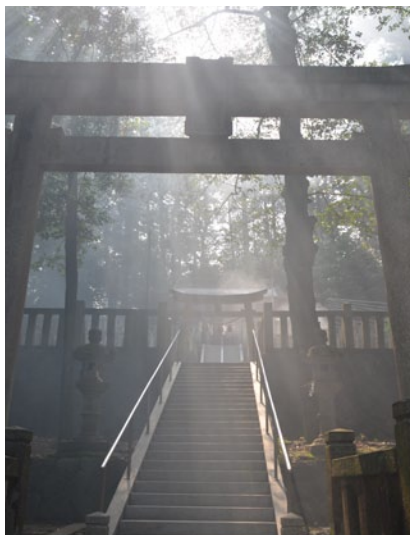
御祭神 主祭神……建御名方神 タケミナカタノカミ

配 神……誉田 別命 ホンダワケノミコト

配 神……速玉 男命 ハヤタマオノミコト

その後、修復を重ねるも、江戸時代二五〇年間で朽ち果てた。しかし、宝暦十年(1761年)諏訪大明神禰宜、酒井久太夫が仲介し、唐獅子一對奉献の木札が見つかった。その後、江戸時代末期安政四年(1857年)篠原長八郎など名だたる人々が、再建に乗り出し、万延元年(1860年)三月完成させた。本殿擬宝珠に当時の人名が

あり、寄進者、棟札や扁額も現存する。現存の本殿は一六〇年ほど経っている。中津川市のなかでも貴重なものではと考える。なお、現存の境内、建物、石玉垣等は昭和六十三年に整備され、石玉垣の一本一本に当時の氏子の寄進者名が刻まれている。この地茄子川に延々と繋がってきた歴史的な文化遺産であり、住民のコミュニティの中心をなしているのではと考える。



平成三十一年度（令和元年度）

神職氏子総代ご紹介

宮司 荻野 正道
禰宜 西尾 武士
会長 鈴木 初男

- | | |
|--------------|--------------|
| 【一 区】後藤 正樹 | 【六 区】荻野 行人 |
| 【二 区】木村 清 | 【七 区】可知 幸夫 |
| 【三 区】桑田 靖之 | 【七 区】河津 進 |
| 【四ノ一 区】田口 恵一 | 【八 区】森本 和一 |
| 【四ノ二 区】新田 耕一 | 【曙 区】吉村 仁郎 |
| 【五 区】新田 隆幸 | 【新町 区】林 正己 |
| 【五 区】大脇 武 | 【二美 区】西尾 周一 |
| 【六 区】鈴木 友之 | 【エルザ 区】宮下 博行 |



諏訪神社御神殿にて神前結婚式

令和元年六月三日、当諏訪神社において神前結婚式が挙げられました。当諏訪社、一千三百年の歴史の中で婚礼の儀が執り行われたのは平成十八年九月一五日の鈴木利明様小百合様以来、二度目のこと。今回はその鈴木様のご親族である成瀬稔さん、後藤由佳さんのお二方です。お住まいは茄子川の上平。

花婿の成瀬さんに感想を聞きました。「神さまのすぐ前で結婚式をやらせていただいた感激でした。地元的神さまですからいつでもお参りに行けるし、身近な感じがして嬉しかったです。」と率直な感想を述べてくださいました。

諏訪神社の自慢は何といっても社叢です。高く聳えるご神木をはじめ、鬱蒼とした杜に囲まれていて森厳のおもむきがあります。おごそかな鎮守の杜での結婚式は、とても神秘的でロマンティックで生涯の思い出になることでしょう。お二人の末永い幸せをお祈り申し上げます。

神前結婚式に関心のある方、ぜひお声を掛けて下さい。



夏越祭

令和時代の最初の祭礼

神社では年二回、大祓という神事が行われます。これは秋の例大祭のように神社に氏子の皆様が集いにぎやかに行われるものではなく、神職や氏子総代来賓の方々のみで行われるものです。六月の大祓を

「夏越の祓」、十二月の大祓を「年越えの祓」と言います。大祓（おはらえの）詞（ことば）を奏上し半年ごとにすべての氏子の皆様の心身の穢れ、諸々の罪過ちを祓い清めます。総代や来賓の方々以外には目に触れることがないため氏子の皆様には馴染みがないのですが、半年間に身に付いた穢れを祓い、無病息災をお祈りするもので大切な神事であります。

さる六月二十三日に令和初の夏越祭が催されました。



大昔から連綿と受け継がれてきた日本の伝統文化である祈りの儀式。これにより、氏子の皆様は暑い夏を健康に過ごし、実り多い秋を迎えておられることでしょう。



清掃奉仕活動（若気会）の皆さん ごきょううさまです

一区・二区の老人会を若気会と言います。その若気会の皆さまが、月一回境内の清掃奉仕活動をして下さいます。ありがたいことです。氏子の皆さまのご尽力によって、諏訪社は清浄を保つことができております。いつ来て見ても心を洗われるような清浄な境内であり続けたいものです。今後ともいっそうのお力添えをたまわりたくお願い申し上げます。



※諏訪神社氏子の皆様へ
諸祭儀のご要望には対応させていただきます。

・七五三・初宮詣・神前結婚式

出張祭（地鎮祭・上棟祭・家祈祷・神葬祭等々）

御祈祷（新車清祓・受験合格祈願・安産祈願等々）

諸祭儀のご要望等御用の方はお気軽に電話ください。

《編集後記》年間二回発行の予定です。氏子の皆さんから記事をご寄せていただきたく存じます。お宮に関する思い出やご要望・ご質問、お参り下さった感想など、何でも結構です。短歌や俳句なども寄せて下さい。

【連絡先】 宮司・荻野正道（携帯）090-9949-7988